

海外デスク紹介



フィリピン /マニラデスク



フィリピン マニラデスク (杉山、大久保)

フィリピン/マニラデスクは、成長著しいASEAN地域において、日本企業の海外展開を支援する拠点として、フィリピンの首都マニラの中心地・マカティ市に設立されました。現在、日本人2名とフィリピン人35名で運営しており、現地に根ざした経験豊富なコンサルタントが、日本とフィリピンのビジネス環境を深く理解し、進出戦略、法人設立、現地パートナーとの連携、会計・税務サービス、人事労務など、幅広い分野でサポートを提供しています。

マニラデスクが位置するマカティ市は、フィリピンの経済・金融の中心地であり、国内外の大手企業や金融機関が集まる活気あるビジネスエリアです。特に、マカティ市の北東部にある主要幹線道路沿いにオフィスを構えており、周辺にはグリーンベルトやアヤラセンターなどの商業施設も充実しています。空港からのアクセスも良好で、マニラ・ニノイ・アキノ国際空港（NAIA）からは車で約20～30分程度と、海外からの来訪者にとっても利便性の高い立地です。

Point!!



浜松市海外サポートデスクには日本人の専門家が常駐しておりますので、日本語でのお問い合わせ・ご相談が可能です。
現地の最新の情報や、お困りごと等があればお気軽にご相談ください。

よくあるご質問

Q : PEZA企業とNon-PEZA企業について、設立手順の違い、メリット・デメリット、享受可能なインセンティブは何でしょうか？

PEZA (Philippine Economic Zone Authority / フィリピン経済特区庁) 企業と非PEZA (Non-Philippine Economic Zone Authority / 非フィリピン経済特区庁) 企業 (製造業) の各種手続きにおける大きな違いは、手続きの煩雑さです。

PEZA企業の場合、各種優遇税制を享受できるだけでなく、企業設立時に必要となる以下の行政機関への登録やライセンス取得において、PEZAが仲介役として支援してくれるため、手続きが非常にスムーズです：

- BOC (Bureau of Customs / 関税局)
- DENR (Department of Environment and Natural Resources / 環境天然資源省)
- LLDA (Laguna Lake Development Authority / ラグナ湖開発公社) ※立地により該当する場合

一方、非PEZA企業の場合は、これらの行政機関と企業が直接やり取りをする必要があるため、手続きの期間が長くなり、書類の提出・取得も煩雑になります。

非PEZA企業であっても、特定の国内販売に関連する商流において、輸入関税が免除されることがあります。こうしたケースは国際貿易の一部とみなされ、フィリピン関税局 (Bureau of Customs) が取り扱います。

なお、関税局は他の国内行政機関とは異なり、独自の法律や規制が適用されるため、制度の理解や対応には専門的な知識が求められます。そのため、該当する商流に関しては、物流業者などの専門家に相談することが重要です。

Point!!



マニラオフィスでは、現地の日本人専門家による会社設立手続きのサポートをはじめ、フィリピン進出に関する様々なサポートを行っております。